

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度） 金利引下げ幅拡大の適用期間終了日のお知らせ

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）の金利引下げ幅拡大については、当初の想定を大きく上回るたくさんのお申し込みをいただき、募集金額に達する状況となってきています。
このため、金利引下げ幅拡大の適用期間を当初予定より3か月前倒して終了します。

【旧】 平成23年12月30日までのお申し込み分について適用



【新】 **平成23年9月30日**までのお申し込み分について適用です。

【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）の金利引下げ幅

	平成23年9月30日までの お申し込み分に適用	平成23年10月1日から平成24 年3月31日までのお申し込み分に 適用(※)
【フラット35】S 【フラット35】S (中古タイプ)	当初10年間 年率▲1.0%	当初10年間 年率▲0.3%
【フラット35】S (20年金利引下 げタイプ)	当初10年間 年率▲1.0% 11年目以降 20年目まで 年率▲0.3%	当初20年間 年率▲0.3%

※ 平成23年10月1日から平成24年3月31日までにお申し込みいただく【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）には募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前にフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。

【フラット35】S、【フラット35】S（中古タイプ）の金利引下げ期間は、平成24年3月31日までのお申し込み分について「当初10年間」、平成24年4月1日以後のお申し込み分について「当初5年間」となります。

【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の金利引下げ期間は、平成24年3月31日までのお申し込み分について「当初20年間」、平成24年4月1日以後のお申し込み分については「当初10年間」となります。